

東北大学金属材料研究所
附属量子エネルギー材料科学国際研究センター

共同利用の手引き (2017 年度版)

1. 安全に関する注意事項	3
2. 共同利用研究分担者に関する特記事項	3
(大学院生の方)	3
(外国籍の方)	3
(学部学生の方)	3
3. 共同利用前の手続き	4
3-1. 必要に応じて行なう手続き	4
(共同研究承諾書)	4
(年度途中の分担者追加および削除)	4
(放射線業務従事者登録)	4
3-2. 共同利用の都度行なう手続き	4
(事前打ち合わせ)	4
(書類提出)	4
(出張依頼)	5
4. 共同利用来所中の手続き等	5
(JAEA 入構)	5
(初日)	5
(共同利用者控え室)	5
(無線 LAN)	5
(利用可能時間)	5
(タクシー)	6
(最終日)	6
5. 宿泊所	6
(利用可能日)	6
(申し込み)	6
(チェックイン)	6
(チェックアウト)	7
(料金支払)	7
(料金、利用時間)	7
(その他)	7
6. 旅費支給	7
(支給の申請)	8
(手続き)	8
(航空機利用)	8
7. 夜間・休日の共同利用	8
8. 連絡先	8

1. 安全に関する注意事項

- ・本センターの共同利用を行う際には、下記の事項を確認し、厳守してください。
 - (ア) 共同利用の内容について、装置担当者および各棟管理室（研究棟管理室、ホットラボ管理室、アクチノイド管理室）と事前に調整する。
 - (イ) 関係法令並びに本センターの諸規程を遵守するとともに、本センター長等の指示に従う。
 - (ウ) 本センターを年度で初めて利用する場合、実験計画に関する注意事項及び非常時の行動について各棟管理室からのガイダンスを受ける。
- ・下記のいずれかに該当する場合、センター長は共同利用の責任者に対し、本センターの利用に関して勧告を行うことがあります。勧告を受けた場合、共同利用の責任者は直ちにセンター長と協議し、センター長が承認した必要な措置を講じてください。
 - (エ) 本センターの安全性または健全性に支障を来すおそれがあるとセンター長が認めたとき。
 - (オ) 共同利用者が本センターに対して提出した書類の内容に違反した、または虚偽の申請を行ったとセンター長が認めたとき。
 - (カ) 共同利用者が関係法令並びに本センターの諸規程を遵守しないとき。

2. 共同利用研究分担者に関する特記事項

（大学院生の方）

- ・大学院生が共同利用を行なう場合には、下記に従ってください。
 - (ア) 「学生教育研究災害傷害保険」等、所属大学が推奨する傷害保険に加入する。
 - (イ) 指導教員の責任（保護）のもとに行動する。指導教員は、放射線の取扱いや使用機器の取扱い等について十分な指導と監督を行う。
 - (ウ) 大学院生が本センターで放射線事故およびその他の事故を起こした場合、その責任は指導教員が負うものとする。
 - (エ) 大学院生は、放射線障害の防止その他安全に関する事項について指導教員およびセンター教職員の指示に従う。

（外国籍の方）

- ・外国籍の方を共同利用研究分担者に登録したい場合には、早めに本センター業務室に相談してください。東北大学「安全保障輸出管理規程」に基づく輸出管理手続きが必要となる場合があり、その手続きに1ヶ月程度かかることもあります。
- ・外国籍の方が本センターに来所する際には、その都度、JAEA 入構手続きのためにパスポートの写しおよび書類（Visit Proposal）が必要です。早めに本センター業務室にお知らせください。

（学部学生の方）

- ・学部学生の方も研究分担者になれる場合があります。詳しくはご相談ください。

3. 共同利用前の手続き

3-1. 必要に応じて行なう手続き

(共同研究承諾書)

- ・共同利用研究の採択通知は3月下旬頃に研究代表者に通知されます。採択された場合、「共同研究承諾書」を共同利用 Web システム (<https://imr-kyodo.imr.tohoku.ac.jp/>) から共同利用研究メンバーの所属機関別に出し、所属機関長印を押印して本センター業務室に郵送してください。
- ・共同利用研究承諾書は、研究代表者および全ての研究分担者について必要です。

(年度途中の分担者追加および削除)

- ・年度途中で研究分担者の追加を希望する場合、共同利用 Web システムで申請手続きをしてください。本センターで審議して承認の可否を連絡します。承認された場合、該当分担者分の「共同研究承諾書」を本センター業務室まで提出してください。
- ・年度途中で研究分担者の削除を希望する場合、本センター業務室にお知らせください。

(放射線業務従事者登録)

- ・放射線管理区域に入域する場合、本センターでの放射線業務従事者登録が必要です。所属部局長および所属部局放射線取扱主任者の了解を得た上で、下記の書類を本センター業務室に送付してください。

(ア)放射線業務従事者登録申請承諾書 兼 放射線業務従事者認定証明書 (<http://www.imr-oarai.jp/use/plan.html> からダウンロード可能)

(イ)教育訓練受講を証明する書類 (RI 手帳の該当箇所のコピー等)

(ウ)特殊健康診断の受診を証明する書類 (原則として、電離放射線障害防止規則第 57 条に基づく電離放射線健康診断個人票 (様式第 1 号) のコピー)

※ (イ)、(ウ) は、受講または受診から 1 年以内のものが有効です。

3-2. 共同利用の都度行なう手続き

(事前打ち合わせ)

- ・共同利用の内容、使用機器、消耗品等について、担当の本センター教職員と打ち合わせてください。担当教職員が分からない場合には本センター業務室にお知らせください。

(書類提出)

- ・「来所ファイル」 (<http://www.imr-oarai.jp/use/plan.html> からダウンロード可能) の必要事項を記入し、共同利用を希望する日の **2週間前までに** 本センター業務室に電子メールで送ってください。送付後、2日以上経過しても業務室から返信のない場合、電子メールが業務室に届いていない可能性があります。お問い合わせください。
- ・本センター定例会で申請を審議し、可否を連絡します。必要に応じ、「来所ファイル」の記載内容の修正等を求めることがあります。

(出張依頼)

・「共同研究承諾書」が提出されているため、共同利用のための来所に関しては本センターから所属機関への出張依頼は行ないません。ただし、必要な場合は対処しますので本センター業務部までお知らせください。

4. 共同利用来所中の手続き等

(JAEA 入構)

・JAEA 大洗研究開発センター南門にて入構手続きを行なってください。身分証明書として、顔写真付き公的身分証明書（運転免許証、パスポート等）が必要です。職員証、学生証などは認められませんので注意してください。

・本センターを含む JAEA 構内では入構者バッジは常時掲示し、また入構者バッジや入構票の汚損や紛失がないよう管理してください。

(初日)

・宿泊所利用や旅費支給がある場合、研究棟事務室にてそれらの手続きしてください。

・共同利用の詳細を各棟管理室と打ち合わせてください。

・年度で初めての来所時には、各棟管理室によるガイダンスも受けてください。

・打ち合わせおよびガイダンスの完了後、「外来者証」、「共同利用最終日チェック票」、管理区域入退管理バッジ等を各棟管理室から受け取ってください。

(共同利用者控え室)

・各棟の共同利用者控え室をご利用ください。

(無線 LAN)

・本センター内では eduroam アカウントによる無線 LAN 接続が可能です。それ以外の方法での接続を希望される方は、本センター業務室にお知らせください。

(利用可能時間)

・本センターの共同利用は、平日の 9 時から 17 時まで可能です。

・実験等の都合により平日 17 時以降の利用を希望する場合は、その日の午前中のうちに本センター教職員に相談してください。時間外作業の必要性や作業内容などを協議の上、場合により時間外の利用を許可します。その場合、共同利用者控え室にある「休日・時間外作業届」に記入し、当日の午前中のうちに各棟管理室に提出してください。

・時間外作業が予め見込まれる場合は、「来所ファイル」の共同利用実験計画書にその旨を記載しておいてください。

・各棟の出入り口は時間外には施錠されます。必要に応じて時間外入室管理システムに登録しますので、業務室にお知らせください。

・時間外業務の終了後は、共同利用者控え室にある「共同利用時間外実験終了時のチェック事項」に記入して宿直警備員に提出してください。

(タクシー)

- ・共同利用研究に必要な場合、下記の経路・目的地に限りタクシーチケットを交付できます。
 - (ア) 宿泊所から本センターまで
 - (イ) 本センターから宿泊所まで
 - (ウ) 大洗駅から本センターまで
 - (エ) 本センターから大洗駅まで
- ・希望する場合、共同利用者控え室にある「タクシーチケット申請書」に記入し、各棟管理室に提出してください。
- ・できる限り共同利用者の皆様に相乗りしてください。
- ・未使用のチケットは事務室に返却してください。
- ・本センターへの来所初日の往路(宿泊所または大洗駅から大洗センターまで)分は、来所前の申請が可能です。「来所ファイル」の該当箇所に記入してください。

(最終日)

- ・最終日は早めに実験を切り上げ、装置・機器・部屋等を原状に復した上で「共同利用最終日チェック票」に記入し、本センター教職員からの確認を受けてください。
- ・「外来者証」、「共同利用最終日チェック票」、管理区域入退管理バッヂ等を各棟管理室に提出・返却してください。
- ・週をまたぐ共同利用の場合も、毎週末には実験エリアの汚染チェックおよび整理整頓を行ってください。

5. 宿泊所

(利用可能日)

- ・日曜(夜)から土曜(朝)までの間、利用可能です。土曜夜および祝日夜の宿泊はできません。ただし、平日前の祝日夜は宿泊のみ可能です。
- ・本センターの夏期休暇、年末年始休暇など別に定める期間は利用できません。本センターカレンダーを参照してください。

(申し込み)

- ・「来所ファイル」の該当箇所に記入し、共同利用を希望する日の **2週間前までに** 本センター業務室に送ってください。

(チェックイン)

- ・共同利用の来所初日に、本センター事務室にて宿泊所使用許可証および宿泊所カードキーを受け取ってください。

- ・使用許可書は宿泊所管理人へ提示してください。
- ・前泊する場合は、直接宿泊所に行き宿泊所管理人からカードキーを受け取ってください。
- ・チェックイン時間は 17 時から 22 時までです。
- ・到着が遅れる場合は本センター事務室または宿泊所へ連絡してください。

(チェックアウト)

- ・チェックアウトは 10 時まで（土曜日は 9 時まで）にお願いします。
- ・カードキーは本センター事務室または宿泊所へ返却してください。

(料金支払)

- ・利用料金は共同利用の最終日に本センター事務室で納入してください。

(料金、利用時間)

- ・ 1 泊あたり、

使用料 830 円（シャワー無しは 780 円）、付加料 540 円。付加料は変動有り。

朝食：490 円、夕食：710 円

（例えば 1 泊 2 食ですと 2570 円（一例）になります）

朝食：7 時 30 分から 8 時 30 分まで、夕食：18 時から 22 時まで。

食中毒防止のため、食事時間は厳守してください。**食事変更は宿泊開始日の 7 日前まで**可能です。

入浴：17 時から 24 時まで。

(その他)

- ・ 装備品

客室：バスタオル、フェイスタオル、テレビ、エアコン、電気毛布

共同：リンスインシャンプー、ボディソープ、冷蔵庫、自動販売機（ソフトドリンク）、自動洗濯機、乾燥機、洗濯洗剤、パソコン、プリンター、ドライヤー

- ・ 全てセルフサービスです。使用後の食器などは厨房カウンターに片付けてください。
- ・ 炊事用具、電熱器などの室内持ち込みは固くお断りします。
- ・ 火気および戸締りには十分注意してください。
- ・ 無線 LAN が利用できます。接続方法は宿泊所客室にある宿泊所案内をご覧ください。
- ・ 宿泊者が建物および器具等を故意または重大な過失により破損した場合、損害額を請求します。
- ・ ご不明な点は本センター事務室または宿泊所管理人まで問い合わせてください。

6. 旅費支給

- ・ 共同利用研究旅費は、研究代表者および研究分担者が本センターに来所して共同利用研究を行うための旅費であり、東北大学旅費規程に基づき合理的・経済的な通常の経路及び方法により計算され、支給されます。
- ・ 来所者本人の銀行口座に、関係書類が全て提出された日から 2 - 3 週間後を目処に振り込まれます。

(支給の申請)

・「来所ファイル」の該当箇所に記入し、共同利用を希望する日の2週間前までに本センター業務室に送ってください。

(手続き)

・旅費支給が承認された場合、本センター業務室から「旅行計画書」および「旅行報告書・旅費精算書」を送付します。必要事項を記入して来所の際に持参し、共同利用の初日に、本センター事務室で手続きをしてください。
・共同利用実験の最終日に、当該研究（出張）の成果等を「旅行報告書・旅費精算書」に記入して押印し、事務室に提出してください。印鑑（シャチハタ等のネーム印は不可）を持参してください。

(航空機利用)

・航空機を利用する場合、下記2点を提出してください。

(ア)領収書。搭乗者氏名・金額・搭乗月日・搭乗便名が記載されていること。

(イ)航空券半券または搭乗証明書。復路分については、電子メール等による写しの提出でも可。

7. 夜間・休日の共同利用

・平日夜間および休日（土曜日、日曜日、祝日、本センターが別に定める日）の共同利用実験は原則としてできませんが、場合により特別に許可する事があります。本センター業務室に問い合わせてください。

8. 連絡先

東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター
共同利用部 業務室

〒311-1313 茨城県東茨城郡大洗町成田町 2145-2

電話：029-267-3181（代表）

E-mail：kyodo@imr.tohoku.ac.jp

宿泊所

〒311-1311 茨城県東茨城郡大洗町大貫町 843

電話：029-267-5452